

# 広報たけはら 市民の広場掲載申込書

受付日	年	月	日	掲載号
前回掲載	年	月	日号	
受付者	受付番号			

申請者	サークル・団体名	
	氏名	
	電話番号	(平日の昼間連絡のとれる番号) ☎

広報紙に掲載する内容 (紙面の都合上、この欄の内容をすべて掲載できないことがあります)	タイトル	会員の募集		【希望掲載号】※催し・講座のみ	
		催し・講座			
	日時				
	会場・所在地				
	対象・定員	名 (先着順・抽選)			
	催し・活動内容 ※必要があれば記入してください(最大30文字まで)			※この欄は、紙面の都合により一部カットすることがあります	
	費用 ※内訳を必ず記入すること	円/	【内訳】		
	申し込み締切日				
	問い合わせ・申し込み先	ふりがな			
		団体名			
ふりがな					
氏名					
住所		〒			
電話番号		☎	連絡時間指定 (必要な人のみ記入)		
FAX番号	FAX				

## ※よくお読みください

- 掲載後2か月は申し込みできません。掲載から2か月経過していない申し込みは無効となります。
- 催しなどは開催日の1か月以上前に申し込んでください(ただし、紙面の都合上掲載できない場合があります)。
- 掲載希望月の前々月の末日までに申し込んでください(5月号掲載を希望される場合は、3月31日が締め切り日となります。末日が休日の場合は、その前日・前々日となります)。
- サークルなどの会員募集の掲載は受付順です。お待ちいただく場合があります。掲載号を指定することはできません。
- 営利または売名を目的とするもの(例えば、申し込み者本人が月謝等をとる教室の生徒募集など)、特定の宗教や政治団体の活動にかかわるもの、会場・対象が市外のもの、企画政策課からの内容確認の連絡がつかないものなどは掲載できません。
- 紙面の都合上、掲載できない場合、またお待ちいただく場合があります。ご了承ください。

## 「市民の広場」掲載申し込みに関する注意事項

- 掲載後2か月は申し込みできません。掲載から2か月経過していない申し込みは無効となります。
  - 催しなどは開催日の1か月以上前に申し込んでください（ただし、紙面の都合上掲載できない場合があります）。
  - 掲載希望月の前々月の末日までに申し込んでください（5月号掲載を希望される場合は、3月31日が締め切り日となります。末日が休日の場合は、その前日・前々日となります）。
  - サークルなどの会員募集の掲載は受付順です。お待ちいただく場合があります。掲載号を指定することはできません。
  - 営利または売名を目的とするもの（例えば、申込者本人が月謝等をとる教室の生徒募集など）、特定の宗教や政治団体の活動にかかわるもの、会場・対象が市外のもの、秘書広報係からの内容確認の連絡がつかないものなどは掲載できません。
- ※ 紙面の都合上、掲載できない場合、またお待ちいただく場合があります。ご了承ください。